

令和2年4月1日から

# 施設使用料が変わります



令和2年4月1日から、丹波市斎場施設の使用料が以下のとおり変わります。

ご利用施設の使用料について、ご確認いただきますようお願いいたします。

単位：円

火葬施設使用料			3/31 まで		4/1 以降	
区分		単位	市内	市外	市内	市外
火葬	満 12 歳以上	1 体	20,000	60,000	20,000	60,000
	満 12 歳未満	1 体	10,000	30,000	10,000	30,000
	妊娠 4 箇月以上の胎児	1 体	5,000	10,000	5,000	10,000
改葬遺骨		1 件	5,000	10,000	5,000	10,000

その他の施設使用料			3/31 まで		4/1 以降	
区分		単位	市内	市外	市内	市外
焼却	身体の一部	1 件	5,000	10,000	5,230	10,470
	胞衣	1 件	5,000	10,000	5,230	10,470
	小動物	1 件	5,000	10,000	5,230	10,470
和室	1 室 1 回		3,000	6,000	3,140	6,280
葬祭場	1 回		50,000	150,000	52,380	157,140
霊安室	1 回 (24 時間以内)		10,000	20,000	10,470	20,950

(お問合せ先)

丹波市 生活環境部 環境課 環境衛生係

電話 0795-82-1290 FAX0795-82-1821